

平成20年度 鎌倉高等学校 不祥事ゼロプログラム

鎌倉高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

鎌倉高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 不祥事防止

ア 目標

不祥事の根絶に向けて、具体的な懲戒事例などから公務員としての服務や心構えを総論的に再確認する。

イ 行動計画

(ア) 外部講師（教育センター）により、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。

(2) 交通事故防止

ア 目標

交通事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

(ア) 職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。

(イ) 各人が該当の事例課題に対して回答し、その結果を集約し、問題にかかわる意識を高める。

(3) 私費会計・現金管理

ア 目標

私費会計・現金管理を適正におこない、これに関わる不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

(ア) 職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。

(4) 体罰・不適切指導

ア 目標

体罰・不適切指導に関わる不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

(ア) 職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。

(イ) 各人が該当の事例課題に対して回答し、その結果を集約し、問題にかかわる意識を高める。

(5) 酒酔い・酒気帯び運転防止

ア 目標

酒酔い・酒気帯び運転に関わる不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

(ア) 職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。

(6) セクハラ・パワハラ・わいせつ行為

ア 目標

セクハラ・パワハラ・わいせつ行為に関わる不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

(ア) 職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。

(7) 個人情報保護

ア 目標

個人情報の流出を未然に防止する。

イ 行動計画

(ア) 職員啓発資料等をもとに、所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。

3 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、平成20年8月の一斉点検に合わせて実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成20年9月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 第2回検証

2に規定する行動計画について、平成21年2月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成21年2月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(3) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成21年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成21年度における鎌倉高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(3)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、教育局総務課の求めに応じ、同課に送付する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。